

3 世環計第 3 2 号
令和 3 年 7 月 1 3 日

世田谷区環境審議会 様

世田谷区長 保坂 展人

「世田谷区地球温暖化対策地域推進計画」の見直しについて（諮問）

世田谷区環境基本条例第 1 0 条第 2 項に基づき、標記の件について、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

「世田谷区地球温暖化対策地域推進計画」の見直しについて

2 諮問理由

現在、区は「世田谷区地球温暖化対策地域推進計画」（計画期間：2018 年度～2030 年度）において、温室効果ガス排出量を「2030 年度に 2013 年度比で 26.3%削減」「2050 年度に 80%削減」等の計画目標を定め、取組みを進めています。

深刻化する気候危機の状況を踏まえ、区は令和 2 年 10 月 16 日に「世田谷区気候非常事態宣言」を行うとともに、2050 年までに区内の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを表明しました。このことを契機に、区民・事業者と区が気候危機の問題を共有し、気象災害から区民の生命と財産を守る取組みと、二酸化炭素の排出を削減し気候変動を食い止める取組みを一層進めるため、地球温暖化対策地域推進計画を見直すことといたしました。

計画の見直しにあたり、世田谷区環境審議会のご意見をいただきたく、諮問いたします。